

令和8年度新役員選出について

1. 令和8年度年度新役員選出表

役員名	人数	学年	要件	性別	任期
PTA副会長(会長補佐)	1	小6	大役(2)	不問	1年
PTA広報常任委員	1	小6	大役(2)	不問	1年
祭礼係	1		平役(1)	不問	1年
安全環境委員/祭礼係	1		平役(1)	不問	1年
教育文化委員/祭礼係	2		平役(1)	不問	1年
広報委員/祭礼係	1		平役(1)	不問	1年
体育振興会役員	1	小1~小4	平役(1.5)	不問	2年
*** 合計 ***	8				

2. 選出にあたり申し合わせ事項

【駒場学区 小・中学校 統一事項】

- ・大役は負担を考慮して、原則として小・中学校を通して各実家庭1回とする。
(小学校・中学校どちらかで1回、2巡目以降はこの限りではありません。)
- ・各地区ごとの役員選出ルールを書面化し、保護者の認識を統一化する。

【駒新地区 園・小学校 統一事項】

- ・園の役員はカウントしない。
- ・小学校では、児童1人につき1回は役員を必ずする。(双子等も児童につき1回とするが、状況に応じて学年で話し合いで対応する)
- ・大役は原則各家庭1回(子どもの人数により2巡目にはいる場合もあります)
- ・体育振興会 平役の扱いについては、平役1回<体育振興会平役1回<平役2回とする
- ・父子、母子家庭につきましては家庭の状況を配慮し、役員選出にあたりその学年ごとに対応いたします。

〈大役選出の対象となる優先順位について〉

- ①基本、大役経験のない6年生の家庭
- ②立候補された家庭(複数の立候補については年長学年優先)
- ③学年問わず全員が役員を1巡するまで2巡はありません。ただしジュニアクラブの大役選出を決める際、大役未経験者で平役経験回数の少ない方から優先とします

【駒新地区 中学校 事項】

- ・ジュニアクラブ役員は原則として各家庭1回とする。
(あまり周知されていませんが、H25.11.09駒新役員選出会にて再可決されている現行のルールです。) 平役の扱いは、平役1回<体振平役1回<平役2回とする。